

妙高高原地区体育施設使用料(平成30年4月1日～)

施設使用料及び附帯設備使用料は、使用申請と同時に納入していただくことになっておりますのでご協力をお願いいたします。

〈 施設使用料 〉 ※市民料金（市外の方は2倍になります）

◎妙高高原体育館・赤倉体育センター

区 分		単 位	使 用 料
アリーナ	半 面	1時間	600円
	全 面	〃	1,200円
付属施設	妙高高原体育館	ロビー	1時間 220円
		ステージ	〃 220円
	赤倉体育センター	ロビー	1時間 220円
		ステージ	〃 220円
		ステージ照明	〃 500円
		放送設備	1回 1,000円
		柔道室	1時間 200円
		大会議室	〃 260円
		和室	〃 140円
		各部屋暖房設備	〃 所定使用料に40%加算

◎妙高高原スポーツ公園

区 分		単 位	使 用 料
グラウンド	個人使用	中学生以下1回	70円
		一般(高校生以上)	150円
	団体使用	1時間	1,500円
	専用使用	〃	3,500円
野球場	グラウンド	1時間	1,000円
	付属施設 放送設備	〃	150円
	カウントシグナル	〃	100円

◎東赤倉テニスコート

区 分	単 位	使 用 料
テニスコート 1面	1時間	800円

◎赤倉シャンツェ

区 分		単 位	使 用 料
赤倉シャンツェ (市民・市外 同額です)	中学生以下	半日1人	380円
		1日1人	750円
	一般(高校生以上)	半日1人	750円
		1日1人	1,500円

◎池の平スポーツ広場

区 分		単 位	使 用 料
4月～11月 芝生広場	個人使用	中学生以下	1回 50円
		一般(高校生以上)	〃 100円
	団体使用	1時間	1,000円
	専用使用	〃	2,500円
12月～3月 クロスカントリー スキーコース	個人使用	中学生以下	1回 150円
		1シーズン	3,000円
		一般(高校生以上)	1回 300円
		1シーズン	6,000円
	団体使用	1時間	3,000円
専用使用	1時間	7,500円	

※ 注意事項

- ① 使用時間は、「事前準備」から「後片付け」時間を含みます。
- ② 使用時間は30分単位とします。
- ③ 市内の方が、入場料を徴収する場合は、使用料を2倍とします。
- ④ 市内の方が、営利又は営業を目的とする場合は、使用料を3倍とします。
- ⑤ 市外の方が、使用する場合は、使用料を2倍とします。
- ⑥ 市外の方が、入場料を徴収する場合は、使用料を3倍とします。
- ⑦ 市外の方が、営利又は営業を目的とする場合は、使用料を4倍とします。
- ⑧ 減免は減免基準のとおりとします。
- ⑨ キャンセル料は、15日前までは50%・14日以内の場合は100%徴収いたします。